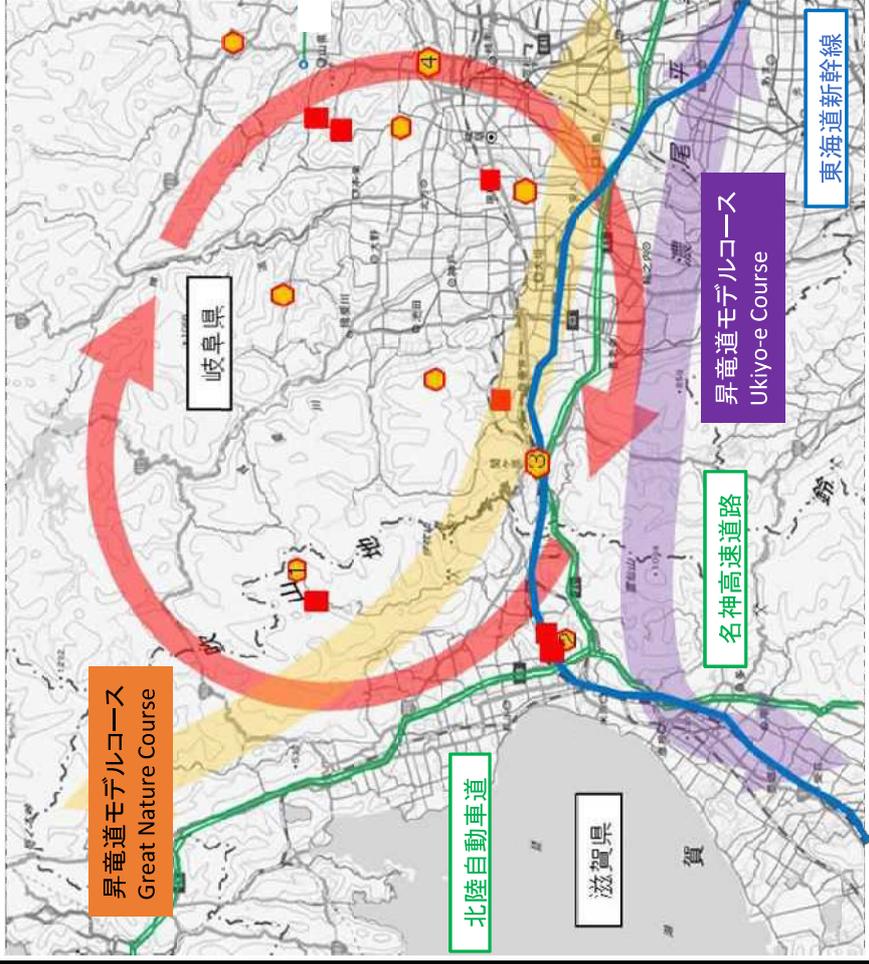




A 基幹事業	基幹事業(大)	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R07	R08	R09	R10	R11			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
	A11-001	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(主) 山東本巢線 甲津 原工区	現道拡幅L=0.6km	米原市	■	■	■	■	■	650	—	
	A11-002	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 大鹿寺倉線 山室 工区	現道拡幅L=0.8km	米原市	■	■	■	■	■	750	—	
	A11-003	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 大鹿寺倉線 多和 田工区	現道拡幅L=0.7km	米原市	■	■	■	■	■	350	—	
											小計						1,750		
											合計						1,750		

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

計画の名称	昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的地域活性化計画	
計画の期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)	岐阜県・滋賀県
交付対象		



1. グランスノー奥伊吹



2. ローザンベリー多和田



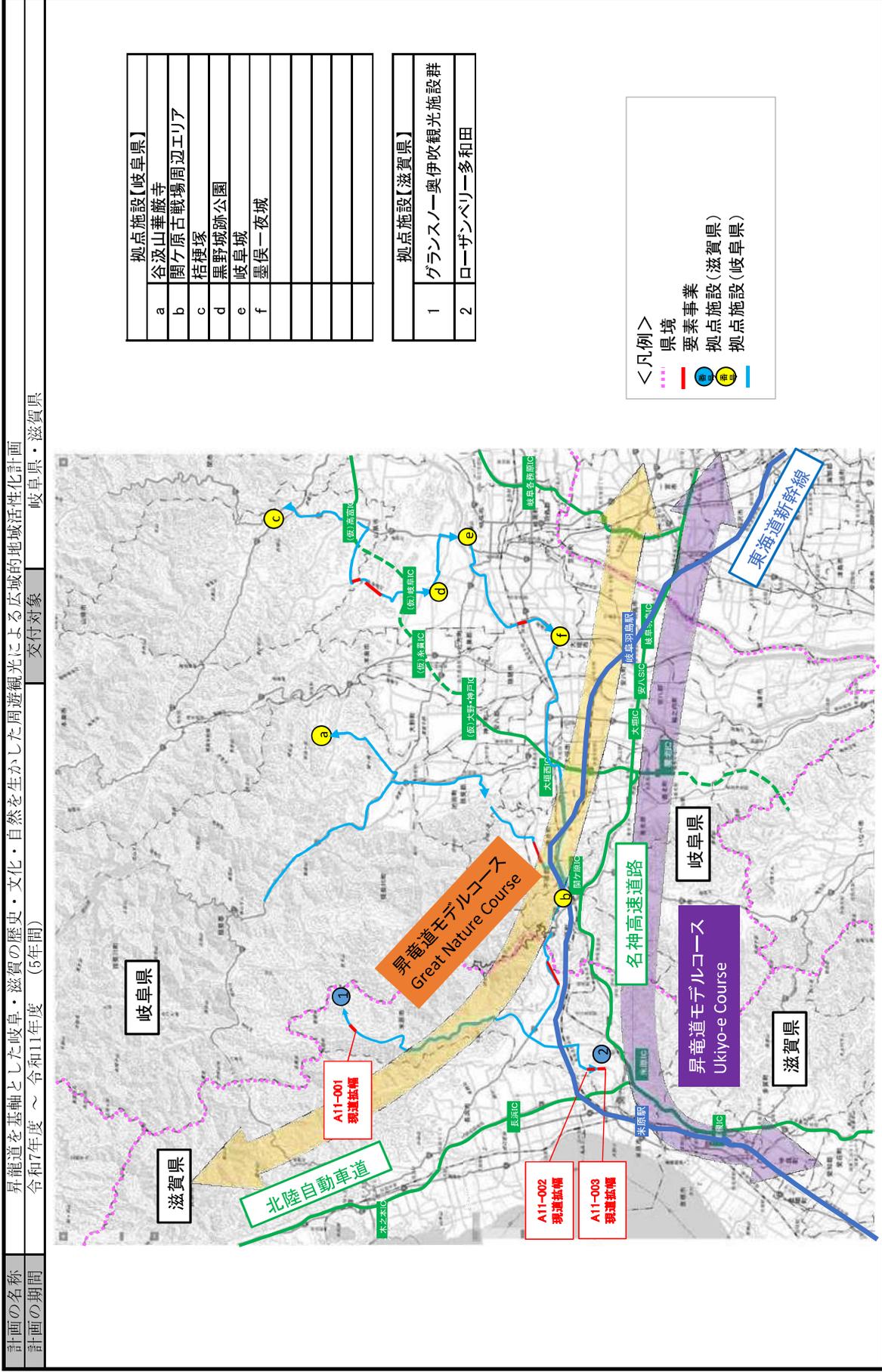
3. 関ヶ原古戦場



4. 岐阜公園

⬠ : 拠点施設  
■ : 基幹事業(通常)

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)





# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称: 昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的な地域活性化計画 事業主体名: 滋賀県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①基本方針・上位計画等との適合等</b>	
1)基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
2)上位計画等と整合性が確保されている。 ・国土形成計画(全国計画) ・国土形成計画(広域地方計画)、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他( ※該当するものがあれば記載すること。 )	<input type="radio"/>
<b>②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係</b>	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	<input type="radio"/>
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	<input type="radio"/>
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	<input type="radio"/>
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	<input type="radio"/>
<b>④事業の効果</b>	
1)十分な事業効果が確認されている。	<input type="radio"/>
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	<input type="radio"/>
<b>III. 計画の実現可能性</b>	
<b>⑤計画の具体性</b>	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	<input type="radio"/>
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	<input type="radio"/>
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	<input type="radio"/>
2)事業実施のための環境整備が図られている。	<input type="radio"/>

(確認様式1)

## 交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	787.5 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	11,885.2 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	787.5 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

### 規則第17条第1項に基づく限度額算定

**S** 408 km<sup>2</sup>

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積( $\pi R^2$ )

$\pi : 3.14$

r: 最短距離

11.4

拠点施設から都道府県の境界までの距離

11.4 km

拠点施設から海岸線までの距離

29.3 km

r<sub>0</sub> :

10 km

R:

r ≧ r<sub>0</sub>ゆえ、  
11.4 km

**C** 1,165 万円/km<sup>2</sup>・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

**S×C×T×0.5=**

11,885 百万円

**T** 5 年

当該広域的域域活性化基盤整備計画の計画期間

令和7年度 ~ 令和11年度

### 要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	1,750 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	1,750 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B) / 10 =$	1,575.0
$\alpha 2 = 12A / 11 =$	1,909.1
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) : $\alpha / 2 =$	787.5 百万円

(確認様式1-1)

### rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

<選定方法>

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位: km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1	拠点施設から海岸線までの距離:r2	最短距離(r1、r2のうち短い距離)
グランスノー奥伊吹観光施設群	1.1	32.4	1.1
ローザンベリー多和田	11.4	29.3	11.4

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位: km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1	拠点施設から海岸線までの距離:r2
ローザンベリー多和田	11.4	29.3

(確認様式2)

## 拠点施設に関する事項

施設名	グランスノー奥伊吹観光施設群	所在地	滋賀県原市甲津原
設置主体	奥伊吹観光(株) 他	管理・運営主体	奥伊吹観光(株) 他
拠点施設の区分	法第二条第二項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第一項口(1)
拠点施設データ	入場者数(R5) : 303千人	(内県内: 61千人 県外: 242千人)	
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	-
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b>			
<b>&lt;概要及び整備計画&gt;</b>			
グランスノー奥伊吹(スキー場)では、日本最速の高速リフトの導入や、センターハウスの導入など、施設が充実しており、インターネットのスキーマラソンで全国1位も獲得している関西最大級のスキーリゾートである。また、奥伊吹モーターパークではJAF公認の競技コースとしてモータースポーツの場として使用されている。また広大な敷地を利用した野外イベントも行われ、5,000台のバイクが集結する日本最大級のバイクイベントを開催するなど主要な観光施設であり、センターハウス内をはじめとする複数のレストランや土産店、隣接する宿泊施設と合わせて「一団地の観光施設」を構成している。			
<b>&lt;拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性&gt;</b>			
当拠点施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)が一般的であり、『昇竜道』の南北基軸となる北陸自動車道、東西基軸となる名神高速道路を利用しての来訪も多い。山東北麓線(甲津原工区)は、当該拠点施設とローザンベリー多和田や長浜ICや関ヶ原ICからの唯一のアクセス道路であり、一部「幅員狭隘区間の解消」により、拠点施設へのアクセス性を向上させることで観光客増加を支援する。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b>			
2024年は開業54年目で最速の71日目の入場者数20万人を突破するなど、関西全20か所のスキー場の中で最多の入場者数を記録し、4期連続売上高過去最高であり、史上初の2期連続の入場者数25万人超えを記録している。 直近10年間で35億円以上の積極的な設備投資を進めており、2024年は開業54年目で最速の71日目の入場者数20万人を突破するなど、関西全20か所のスキー場の中で最多の入場者数を記録し、当該施設では初の2期連続の入場者数25万人超えを記録するなど年々入場者数は増加しており、2024年5月には、全日本フィールドアークチェリー選手権大会を実施するなど、通年観光を推進することで広域的な観光客誘致に寄与しているとともに、令和6年11月、12月、令和7年3月、4月にレストランの食事無料キャンペーンを実施するなど「観光旅客に対する食事の提供に関する事業活動」を充実させている。			



(確認様式2)

## 拠点施設に関する事項

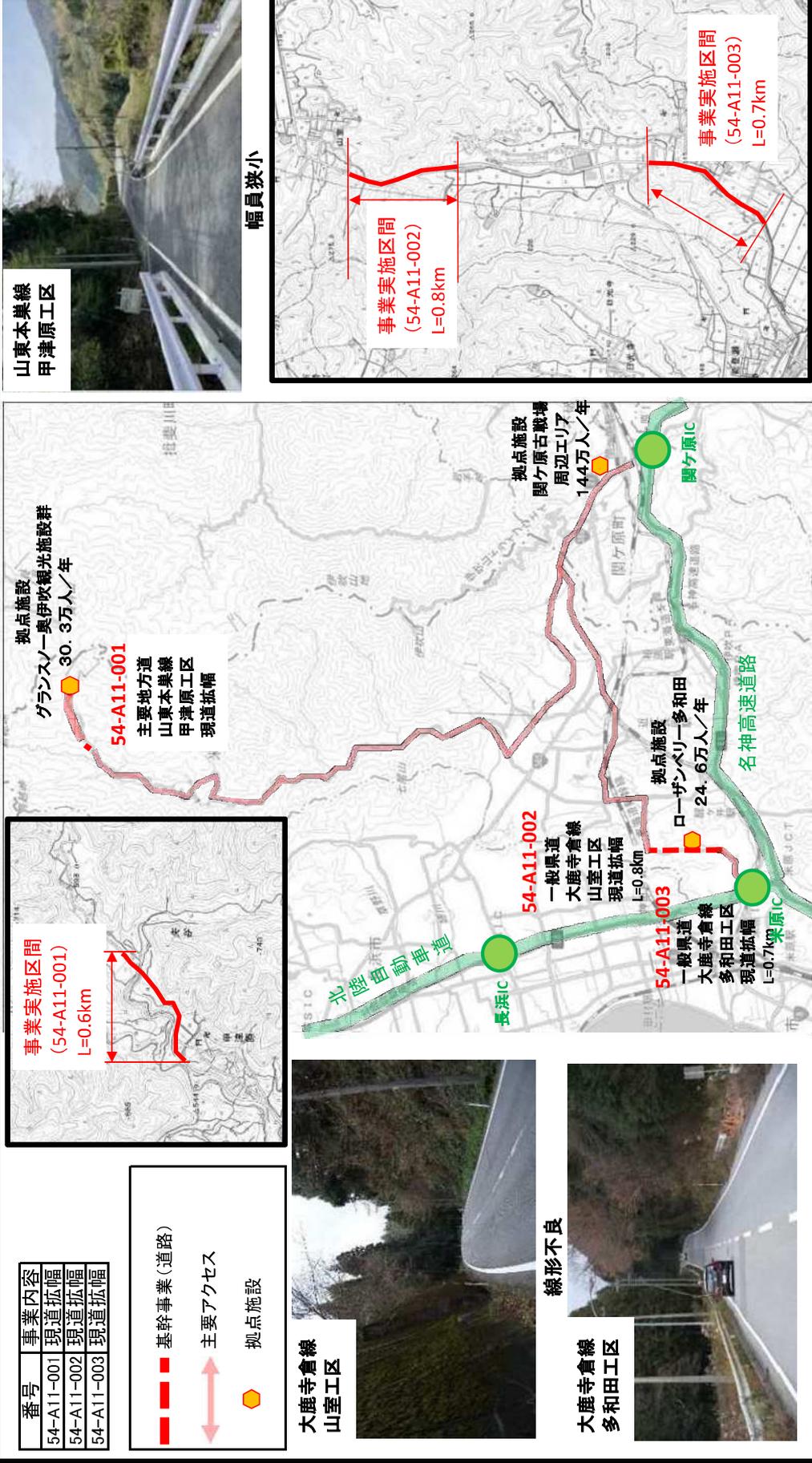
施設名	ローザンベリー多和田	所在地	滋賀県米原多和田
設置主体	(株)メリーデイズ 他	管理・運営主体	(株)メリーデイズ 他
拠点施設の区分	法第二条第二項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第一項口(1)
拠点施設データ	入場者数(R5)： 246 千人 (内県内： 56千人 県外： 190千人)		
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	-
<u>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</u>			
＜概要及び整備計画＞ ローザンベリー多和田は13万平方メートルの敷地面積を有し、約400種類800株以上のバラが植栽されているイングリッシュガーデンや体験型BBQ場、羊のふれあい牧場などを有しており、2019年には英国クレイアニメ「ひつじのショーン」をテーマとした世界初のエリアをオープン、2020年には関西最大級のイルミネーション「ローザンイルミ」を実施し、初年度に8万人を動員するなど主要な観光地であり、ニュージージーランドのワイナリー直営店である「大沢ワインズ ニュージージーランドワインシヨップ」や地元食材を活用したレストラン、カフェ、本格的な英国式建築であるローザンベリー・マナーなどの休憩施設と合わせて「一団地の観光施設」を構成している。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 当拠点施設への交通手段としては、マイカー（レンタカー）が一般的であり、『昇竜道』の東西基軸ルートである名神高速道路を利用しての来訪も多い。大鹿寺倉線（山室工区）、（多和田工区）は、『昇竜道』のモデルコースである『グレイトネイチャーコース』の一部を形成し、当該拠点施設と名神高速道路の米原ICや関ヶ原古戦場周辺エリアを結ぶ最短経路上にあり、「幅員狭隘区間の解消」により拠点施設へのアクセス性を向上させることで観光客増加を支援する。			
<u>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</u>			
2019年にオープンした『ひつじのショーン』をテーマにしたエリアが今年度15周年を迎えることから、『ひつじのショーンファンゲームガーデン5thアニバーサリー』において、2024年4月からスイス原産の羊「ヴァーレーブラックノーズシンプ」の雌の赤やんへのえさやり体験やパン作り体験などのイベントを実施したり、2025年5月に開催される世界バラ会議のポストツア訪問地のひとつとなっていることに合わせたバラ園のリニューアルなどを実施している。今年度より、2020年から4年間開催した『ローザンイルミ』をリニューアルしたナイトイベントである『HIKARIUM』を開催し、こたつ鍋やキッチンカーの出店による「観光旅客に対する食事や休憩施設の提供などの事業活動」を充実しており、今後のさらなる観光客の増加が見込まれる。			







(主) 山東北巣線 甲津原工区(滋賀県)、(一) 大鹿寺倉線 山室工区、多和田工区(滋賀県) 事業実施箇所図



番号	事業内容
54-A11-001	現道拡幅
54-A11-002	現道拡幅
54-A11-003	現道拡幅

■ 基幹事業(道路)  
⇄ 主要アクセス  
● 拠点施設



滋 道 整 第 5 5 号  
令和 7 年 (2025 年) 2 月 19 日

米原市長 様

滋賀県知事 三日月 大造

広域的地域活性化基盤整備計画について (照会)

本県では、社会資本整備総合交付金 (広域連携事業) の交付にあたって、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」 (平成 19 年法律第 52 条) (以下、「広域活性化法」という。) に基づき、広域的地域活性化基盤整備計画を作成しました。

つきましては、広域活性化法第 5 条第 6 項、第 9 項に基づき、意見照会しますので回答をお願いします。

記

1. 対象整備計画

- 昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的地域活性化計画 (重点③)
  
- 昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的地域活性化計画

2. 回答期限

令和 7 年 2 月 26 日 (水)

3. 回答方法

下記担当あてメールで提出してください。

担 当：滋賀県土木交通部道路整備課計画係 山本 電 話：077-528-4136 メー ル：ha03@pref.shiga.lg.jp
---

米 建 第 1 6 5 号  
令和 7 年(2025 年)2 月 25 日

滋賀県知事 様

米原市長 角田 航也  
(公印省略)

広域的地域活性化基盤整備計画について (回答)

令和 7 年(2025 年)2 月 19 日付け滋道整第 55 号で照会のありましたこのこと  
について、特に意見はありません。